

公立大学法人公立鳥取環境大学

第2期中期目標期間に係る

業務実績（見込）評価書

（第2期中期目標期間 平成30年度～令和5年度）

令和4年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- (委員長) 中山 貴雄 (社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長)
- (副委員長) 松本 啓介 (弁護士)
- 委員 源 由理子 (明治大学副学長)
- 委員 山脇 彰子 (元株式会社鳥取銀行CSアドバイザー、
鳥取市教育委員会委員、鳥取短期大学非常勤講師)
- 委員 上田 理恵子 (株式会社米子青果 常務取締役)

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、中期目標に定める項目別の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について、S（中期目標を十二分に達成する見込）からD（中期目標は未達成の見込）の5段階で評価する。

【評価項目】

区分	評価項目
大項目別評価	次の大項目ごとの中期目標の達成（見込）状況 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	中期目標全体の達成（見込）状況

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	中期目標を十二分に達成する見込み	4. 3以上
A	中期目標を十分に達成する見込み	3. 6以上4. 2以下
B	中期目標を概ね達成する見込み	3. 0以上3. 5以下
C	中期目標はやや未達成の見込み	2. 0以上2. 9以下
D	中期目標は未達成の見込み	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウェイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウェイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

全体評価

◆全体評価

B	中期目標を概ね達成する見込み	評点	3.54
---	----------------	----	------

○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念とし、公立化以降、第1期中期目標期間（平成24年度～平成29年度）では、志願者の確保、就職率の向上及び経営の安定化を最重要課題とし、教育改革、新たな魅力づくり、運営体制の改革など、弛まぬ努力を続け、安定的な大学経営に取り組んできた。

第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）においては、公立大学に対する県民の期待に応え、大学教育の質を高め、未来に向けて大学の可能性を開く「発展期」と位置づけており、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力低下が課題となる中、将来に向けた教育内容の充実や多様な学生ニーズに対応した学生支援、地域等と連携した取組の促進など、学長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向け計画を着実に推進している。

特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止や変更をせざるを得ない取組みも多い中、工夫を凝らして代替策を講じるなど、学生の教育環境の維持に努めている。

大学の教育等の質の向上については、副専攻制度導入など新たな挑戦による教育課程の充実、小規模な大学だからこそできる学生一人ひとりに応じた丁寧な指導のほか、学生同士の支援体制の整備など、学修環境の整備に努めるとともに、平成30年度には「SDGs取組宣言」を行い、経済団体と連携した研究活動を始動するなど、教育・研究の両面から大学の基本理念にも沿ったSDGsの取組を進める等、様々な社会の動きに迅速に対応している。

また、令和3年度入学生から定員を増やしたが、県内向けの推薦型選抜を含む新たな入試制度の導入等により、県内入学率は着実に伸長し、成果を上げるとともに、定員充足率は順調に推移するなど、引き続き、安定的な大学経営に取り組んでおり、これらの結果は高く評価できる。

以上、コロナ禍における社会情勢の大きな変化など、外的要因の影響がある中でも、精力的に取組を推進しており、全体的な評価としては、第2期中期目標を十分に達成する見込みである「A（評点3.6以上）」に迫っているが、一部の事項について、今後の取組によりさらに改善する期待もあることから、5段階の3にあたるB（中期目標を概ね達成する見込み）とする。

なお、これまでの成果と明らかになった課題を踏まえ、将来を見据え、組織的な対応をさらに進展させるとともに、設置者や地域等とも連携を図りながら、学長のリーダーシップの下、全学的な改革・改善の取組を進められることを期待する。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	中期目標を十分に達成する見込み	評点	3.7
---	-----------------	----	-----

(特記すべき事項)

- 大学の基本理念「人と社会と自然との共生」に沿ったSDGsの取組を推進するため、「教育」「研究」「地域貢献」の各分野で、全学的に取組を推進しており、特に教育面では、全ての授業科目とSDGsゴールとの関連性をシラバスへ掲載するとともに、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講する等、社会的課題への意識付けを促し、教育機会の充実を図っていることは評価できる。
- 大学院では、「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現に向け、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学を学ぶ教育・研究環境を提供しているが、長期的に定員の未充足が続いているため、入学者増加に向けた取組を充実するとともに、大学の英知を地域社会に還元する手法の一つとして、社会人の学び直し(リカレント教育)について研究するなど、社会的ニーズを踏まえた中期的な改善方法を検討されたい。
- 今後、文理を問わず重要となるAI・数理・データサイエンス分野の科目を設定するなどして、新たに副専攻の運用を開始するとともに、迅速なICT環境の整備によりオンライン授業に適切に対応し、対面授業と遠隔授業のベストミックスによる効果的な授業を模索するなど、授業評価アンケートをベースとしたPDCAサイクルを回し、授業内容・教育課程の点検、学部長と教員の面談を通じた教育環境の一層の充実に取り組んでいることは評価できる。
なお、令和3年度より導入された副専攻制度については、体系的な学びとして学生の認知を深め、手続きの利便性を高めるなどして、より多くの学生が深い学びを享受することのできる履修制度となるよう進められたい。
- 学修支援については、小規模な大学の利点を生かした「チューター制度」の運用や、学修意欲に配慮して行うチューターと学生支援センターによるフォロー面談、学生同士の支援体制(スチューデント・ピアサポーター等)の構築などにより、コロナ禍や社会情勢による学生への影響を踏まえて、学生一人ひとりに応じた丁寧な指導、学生の不安解消に努めていることは評価できる。
- 就職支援については、低年次から社会に目を向けた体系的なキャリア教育の実施、学生の進路選択を有利にさせる資格取得の促進、就職支援センターによる3年次の学生全員面談等手厚い就職活動支援、インターンシップの単位化や、OB・OG就職相談会を通じた学生が企業の情報を取得しやすい環境整備など多様な取組を進め、第2期中期目標期間を通じて国公立大学平均を上回る90%台後半の高い就職率を維持していることは評価できる。コロナ禍において、就職活動の態様や社会情勢の大きな変化等により、県内就職率は低迷しているが、地域と繋がり地域を担う人材の育成のため、引き続き、企業や関係機関と協力した取組を進めるとともに、学生が県内企業の魅力に触れ、関わる機会が増えるよう、地域と連携した取組機会の増大に努められたい。

- ・研究においては、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードし、SDGs 推進や地域課題の解決につながる研究活動を行い、その成果を発信するとともに、鳥取商工会議所との連携により、SDGs の普及啓発、企業の抱える課題解決に向けた連携を開始するなど、取組を広げていることは評価できる。

一方、競争的外部資金の新規申請数及び採択率は、目標値を依然下回る状況にあり、若手研究者の育成及び研究活動を活性化するためにも、組織やその機能のあり方を検討し、研究力の底上げと、一層の研究力の強化に向けて戦略的に取り組むなど、改善を図られたい。

- ・国際交流の取組拡大により、令和元年度には、初めてヨーロッパ圏の大学と語学留学プログラムを実施、令和3年度には国内外の研究機関と研究コンソーシアム協定を締結し共同研究を開始する等、海外大学との連携を積極的に進めるほか、コロナ禍において海外渡航が出来ない中でも、英語村での異文化理解の促進や、オンラインを通じた現地体験交流等により学びの機会を提供し、留学意欲の維持・向上に努めている。

また、英語教育の充実については、GTECの試験的導入を経て、令和3年度入学生に対しGTECによる英語能力の測定と分析を実施し、授業改善につなげるとともに、副専攻「英語実践」導入により、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を有し、グローバルに活躍できる人材育成に取り組んでいることは評価できる。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

B	中期目標を概ね達成する見込み	評点	3.4
---	----------------	----	-----

(特記すべき事項)

- ・地域に開かれた大学づくりのため、県内高等学校長や経済団体との意見交換を毎年開催し、大学教育に対する期待や要望を収集し、大学運営・教育の改革を進めるとともに、大学に対する理解を深める保護者懇談会を通じて、寄せられる要望や意見を学生支援等に活かしている。また、事務局全体における業務改善及び効率化、能力開発のため、職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施するとともに、全員参加を原則とした研修を月例的に実施し、大学運営に資する知識習得や意識啓発を図るなど、大学を取り巻く社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら、学長のリーダーシップの下、教育活動、法人運営を継続されていることは、高く評価できる。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

B	中期目標を概ね達成する見込み	評点	3.4
---	----------------	----	-----

(特記すべき事項)

- ・県内高等学校出身者を対象とした新たな推薦型選抜の導入や、学長による県内全高等学校への訪問・校長との意見交換等を通じた本学への理解促進等により、県内入学率は着実に伸長するとともに、令和3年度の定員増以降も、県内外の志願者及び入学者の安定的な確保に加え、戦略的・重点的に取り組む事項を明確にした予算編成方針に基づく効果的な予算配分や経費の削減などに積極的に取り組んだ結果、第2期中期の目標である黒字化を初年度から達成し、これを維持している。また、収入額、自己財源比率、経常的支出に占める人件費割合も数値目標を達成し、財務面での安定的な経営を確保していることは高く評価できる。
- ・今後、18歳人口の更なる減少により、志願者確保は一層厳しさを増していくことが予想されるため、「環境」をテーマとした全国に誇る大学として、特色ある取組を進め、選ばれる魅力ある大学づくりに取り組むとともに、将来に向けた志願者確保対策、入試区分等の検討を引き続き進められたい。

<IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	中期目標を十分に達成する見込み	評点 3.6
---	-----------------	--------

(特記すべき事項)

- ・学校教育法に基づく7年に1度の機関別認証評価(第三者評価)を令和2年度に受審し、大学の基本情報や教育情報の公開状況、教学に関わる各種項目を点検するとともに、令和3年度には、点検項目に準拠した点検シート等による自己点検の仕組みを新たに整え、毎年度、自己点検・評価活動を行うこととするなど、内部質保証の取組を推進したことは評価できる。
- ・ターゲットを絞った広報や、オンラインによるオープンキャンパスをきっかけとして、模擬授業等の動画コンテンツの制作・充実を進め、各種メディア等を積極的に活用し情報を発信されていることは、一定の評価ができるが、本学の優れた教育研究活動が、広く県民や志願者等に伝わるよう、ターゲットに応じて、様々な媒体・手段を活用し、広報活動の更なる推進に取り組みたい。

<V その他業務運営>

(評価)

B	中期目標を概ね達成する見込み	評点 3.0
---	----------------	--------

(特記すべき事項)

- ・鳥取県版環境管理システム(TEAS第1種)の規定に基づく環境マネジメントシステムにより、環境方針及び中期目標と整合した実行目標達成に向けて取り組みを進めた。
外的要因によりCO₂排出量にかかる目標(年間1,000トン以下)は未達であるものの、地球温暖化の影響による平均気温の上昇や大雪など気候変動への対応、コロナ禍の感染防止対策としての換気の徹底が求められる中、教学環境の維持のため、設備機器・システムの適切な運用や、空調機器、照明器具の省エネルギー機器への更新など細かな取組を重ね、実験研究棟及び新講義棟の供用開始に伴う排出量増要因があったにもかかわらず、排出量を大幅に増やすには至っていない。
- ・近年、全国各地で大規模な災害が相次いでおり、学生を含めた防災訓練を始め、災害等の発生時に、迅速かつ適切に対応できるよう、仕組みを整えるよう努められたい。

◆目標達成のため今後、取り組むべき課題等

<Ⅰ 大学の教育等の質の向上>

- ・少子化による18歳人口の急減期を見据え、入学者の安定的な確保を図るため、入口となる志願者対策、入試区分等の検討をはじめ、教学環境、地域に貢献する人材の輩出など、出口を見据えた改革に取り組むため、大学だけでなく、設置者や関係機関、産業界等を巻き込み、選ばれる魅力ある大学づくりに取り組み、「環境」をテーマとした強みを明確に打ち出すなど、全国に誇る公立大学として共に発展するよう、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。
- ・大学院において長期的に定員の未充足が続いているが、学生の学ぶ意欲や、望まれる教育・研究環境などのニーズを探り、将来を見据えた大学院の在り方、入学者増加に向けた取組を検討されたい。
- ・人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくことの重要性が高まってきており、大学の英知を地域社会に還元する手法の一つとしても、社会人の学び直し（リカレント教育）の導入について、検討されたい。
- ・令和3年度より導入された副専攻制度については、学生や志願者に対しその魅力をアピールする余地があることから、体系的な学びとして学生等の認知を深め、手続きの利便性を高めるなどして、より多くの学生が深い学びを享受することのできる履修制度となるよう進められたい。
- ・県内就職率向上に向けては、大学だけでなく、設置者や関係機関、産業界等と連携した取組みが大切であり、引き続き学生のニーズに応じた手厚い支援も必要ではあるが、県内企業と連携した取組の機会を積極的に増やすなど、より多くの学生が県内企業の魅力に触れ、関わる機会が増えるよう、地域と連携した取組を進められたい。
- ・研究活動の活性化を図るため、競争的外部資金の獲得に係る目標（新規申請数及び採択率）を掲げているが、目標値を継続的に下回っており、若手研究者の育成及び研究活動を活性化するためにも、研究力の底上げと、一層の研究力の強化に向けて組織やその機能のあり方を含め戦略的な取組を改めて検討されたい。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

- ・今後も、外部意見の大学運営への反映や、学内情報の学外への発信を効果的に行うなど、地域に開かれた大学運営に尽力いただきたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・公立化以降、大学経営の基礎となる、志願者数、入学者数は順調に推移するとともに、自己財源比率、経常的支出に占める人件費割合も目標に達するなど安定的な経営を確保していることは、公立化以降の弛まぬ経営努力の結果であると高く評価できる。今後も、志願者・入学者の安定確保と、メリハリをつけた予算措置及び経費削減に取り組み、黒字化を維持されるよう取り組まれたい。

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

- ・脱炭素の動きが世界中で加速し、日本国内でも、人々の関心が、環境問題やSDGs推進に向けられている。日本初の環境系大学として、環境分野における先駆的な研究・教育活動等、魅力ある取組を県内外に広く発信するなど、存在意義をより一層高めるとともに、本学の優れた教育研究活動が、広く県民や志願者等に伝わるよう、ターゲットに応じて、様々な媒体・手段を活用し、広報活動の更なる推進に取り組まれたい。

<Ⅴ その他業務運営>

- ・近年、全国各地で大規模な災害が相次いでいることに鑑み、学生を含めた防災訓練を始め、災害等の発生時に、迅速かつ適切に対応できる仕組みを整えるよう努められたい。

また、コロナ禍においてICT環境を充実させたところであるが、情報システムの停止や、情報の漏洩など、情報セキュリティ上のリスクは、大学運営に大きな影響をもたらす恐れがあることから、情報セキュリティ対策の強化に努められたい。

II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期目標の達成（見込）状況を中期計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	中期計画を上回る成果を達成する見込み	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があると見込まれる場合
4	中期計画を十分に達成する見込み	達成度が概ね90%以上100%未満であると見込まれる場合
3	中期計画を概ね達成する見込み	達成度が概ね80%以上90%未満であると見込まれる場合
2	中期計画を十分には達成しない見込	達成度が概ね60%以上80%未満であると見込まれる場合
1	中期計画を大幅に下回る見込み	達成度が概ね60%未満であると見込まれる場合

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 中間計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%となる見込みであるときを5」とする。
- (2) 中間計画が「〇〇について検討する（取り組む）」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が見込まれるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が見込まれるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得ると見込まれるときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であると見込まれるときを2」、「取組なしと見込まれるときを1」とする。
また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

第2期中期目標期間評価に係る最小項目別評価（見込）結果

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H30	R1	R2	R3	見込評価	大項目評価	
I 大学の教育等の質の向上	1 教育	(1)教育内容等	教育の目的	1	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	A 3.7
			人間形成教育の目的	2	3.00	3.00	3.00	4.00	4.00	4.00	
			環境学部の目的	3	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			経営学部の目的	4	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			大学院環境経営研究科の目的	5	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		①教育方針	ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施	6	3.40	3.40	3.67	3.71	4.00	4.00	
			イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化	7	3.29	3.29	3.60	3.50	4.00	4.00	
			ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜	8	4.00	3.67	3.67	3.50	4.00	4.00	
		②教育内容	ア 学部教育	9	3.33	3.00	3.00	4.00	4.00	4.00	
			イ 大学院教育	10	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			ウ 入学前教育	11	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）	12	4.00	4.00	-	3.00	3.00	3.00	
		(2)教育の実施体制	①教員の適正な配置等	13	3.00	3.00	3.00	4.00	3.00	3.00	
			②教員評価制度	14	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		(3)教育の質の改善及び向上	①教育内容の質の点検	15	3.50	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			②授業改善の取組	16	3.00	3.50	3.50	4.00	4.00	4.00	
			③地域の企業や関係団体との連携	17	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			④実践的な教育の展開	18	3.67	3.67	4.00	4.00	4.00	4.00	
		(4)教育環境の整備	①ICT環境等の充実	19	3.33	3.33	4.00	4.00	4.00	4.00	
			②研究用図書等の充実	20	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			③教育研究環境の充実	21	5.00	4.00	3.00	4.00	4.00	4.00	
		(5)就職支援	①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援	22	3.67	3.67	3.50	3.33	3.00	3.00	
			②就職に役立つ資格取得の支援	23	3.67	3.67	3.67	3.67	4.00	4.00	
		(6)学生支援	①学修等支援	24	3.00	3.00	3.17	3.50	4.00	4.00	
			②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成	25	3.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			③多様な学生の支援	26	3.67	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			④経済的な支援	27	3.00	3.00	3.67	3.67	4.00	4.00	
			⑤健康等の支援	28	4.00	3.50	3.50	3.50	4.00	4.00	
	2 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等	29	3.67	3.67	4.00	4.00	4.00	4.00		
		(2) 研究実施体制の整備	30	3.67	3.67	3.00	3.00	3.00	3.00		
	3 社会貢献・地域貢献	(1) 地域社会との連携	①地域社会との連携	31	3.67	3.67	3.67	3.67	4.00	4.00	
			②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組	32	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			③地域連携の拠点	33	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			④地域社会に対する大学教育・成果の還元	34	4.00	3.60	4.00	3.33	4.00	4.00	
			⑤地域との連携	35	3.40	3.40	3.60	3.80	4.00	4.00	
			⑥地域の学校との連携	36	3.00	2.67	3.00	3.75	3.00	3.00	
			⑦TUESサポーターの任命	37	4.00	3.00	3.00	4.00	4.00	4.00	
		(2) 国際交流	①海外大学との交流推進と環境整備	38	3.33	2.75	3.00	3.00	3.00	3.00	
			②海外留学の促進	39	3.25	3.50	3.67	3.67	4.00	4.00	
			③国際交流窓口機能の充実	40	3.00	3.50	3.00	3.00	3.00	3.00	

II 業務運営の改善及び効率化	1 経営体制	41	3.50	3.50	3.00	3.67	4.00	B 3.4	
	2 地域に開かれた大学づくり	42	3.17	3.29	3.75	3.75	4.00		
	3 事務局の組織・人事制度と人材育成	(1) 多彩で有能な事務職員育成	43	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
		(2) 事務職員人事評価制度の導入	44	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
	4 大学の効率化・合理化	45	3.33	3.00	3.00	3.33	3.00		
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	1 安定的な経営確保	46	3.60	3.60	4.00	4.00	4.00	B 3.4	
	2 志願者確保	(1) 志願者確保	47	3.80	3.80	3.80	3.83		4.00
		(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策	48	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
		(3) 入試のあり方等の検討	49	4.00	3.67	3.67	3.50		4.00
	3 自己財源の増加	(1) 授業料等の設定	50	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
		(2) 競争的外部資金の獲得	51	4.00	4.00	3.00	3.00		3.00
	4 経費の抑制	52	3.33	3.17	3.00	3.00	3.00		3.00
5 資産の運用管理の改善	(1) 適正な施設整備とその活用	53	3.00	2.50	4.00	4.00	4.00		
	(2) 施設の積極的・地域開放	54	4.00	4.00	-	-	3.00		
IV 点検・評価・情報公開	1 チェック体制・設置者による評価	55	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	A 3.6	
	2 自己点検	56	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		
	3 中間評価	57				4.00	4.00		
	4 情報公開と広報活動	(1) 実効的な広報戦略の展開	58	4.00	4.00	4.00	4.00		4.00
		(2) 積極的な情報提供	59	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
V その他業務運営	1 コンプライアンス（法令遵守）	60	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	B 3.0	
	2 人権	61	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
	3 施設整備	62	3.50	3.33	3.00	3.00	3.00		
	4 安全管理	63	3.00	3.33	3.33	3.67	3.00		

(全体評価) $3.7 * 0.5 + 3.4 * 0.15 + 3.4 * 0.25 + 3.6 * 0.05 + 3.0 * 0.05 = 3.54$

【全体評価】

H30	R1	R2	R3
3.43	3.39	3.44	3.53
B	B	B	B

見込評価
3.54
B

Ⅲ 中期目標に係る 数値目標進捗状況

中期目標に係る数値目標達成状況の推移

区分		第2期数値目標										
		項目	数値目標	達成状況								
				区分等	H30	R01	R02	R03				
III 大学の教育等の質の向上に関する目標												
1 教育	教育内容	学生の英語能力	中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFRにおけるB1レベル(※)以上の者を、年間30人以上達成することを旨とする。 ※TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。	単位(人)	12	38	36	106				
		就職支援	100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。	就職率(%) 本学 国公立大学平均	99.1 97.3	98.7 98.2	98.4 95.9	97.7 96.1				
	資格受検	学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。	県内就職者(人)	54	52	35	35					
			就職者(人)	228	222	244	212					
			県内就職率(%)	23.7	23.4	14.3	16.5					
			年度目標(人)	75	75	100	100					
	学生支援	年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合	国公私立大学の平均退学(除籍を含む)率以下を目指す。	全国平均(%)	2.65	2.7	2.7	2.7				
			本学(%)	2.32	2.7	2.5	2.8					
			退学者数(人)	28	33	31	35					
		留学経験	留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。	年度目標(人)	40	40	45	45				
実績(人)				90	92	68	40					
環境に関する国際会議、シンポジウム等				毎年度実施	実績(回)	3	4	1	1			
2 研究	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数以上を達成する。	他大学平均	18.4	18.4	23.3	23.5					
			本学(件)	23	21	18	15					
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	他大学平均	18.6	19.4	22.1	19.3					
			本学新規採択数	4	6	1	1					
3 社会貢献・地域貢献	公開講座の開催回数等	毎年度1,100人の参加者数を達成する。	本学(%)	17.4	26.1	5.6	6.7					
			単位(人)	2,398	2,963	2,071	1,507					
			地域活性化・地域貢献に関する研究	毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。	研究(件)	23	30	35	38			
	小中学校、高校への出前授業回数	毎年度28回以上実施する。	成果発表(件)	30	30	31	50					
			実績(回)	24	23	9	23					
			小中学校、高校の公式行事としての利用回数	毎年度25回以上の利用を目指す。	小・中・高校公式見学会(回)	19	15	10	13			
3 社会貢献・地域貢献	海外大学との学生交流・文化交流	毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。	学生数(人)	52	58	0	0					
			交流回数(回)	9	8	0	0					
	海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数を増加し、共同研究を実施する。	連携大学数(校)	9	10	11	11					

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標									
1	経営体制	全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	実績 (%)	98	95	70	70	
	2	地域に開かれた大学づくり	高校・保護者との意見交換	県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。	県内高校校長との意見交換会は毎年度開催。保護者懇談会については、令和元年度から毎年実施。				
V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標									
1	安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	<当期総利益> 実績 (百万円)					
		収入額	年間7億円以上を達成する。(自己財源)	実績 (億円)	104	23	37	32	
		自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	他大学平均	41.9	47.2	41.1	40.3	
		本学 (%)	52.1	54	48.3	55.4			
2	学生確保・入学者受入	志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	他大学平均	64.4	67.8	63.8	64.4	
				本学 (%)	59.3	63.8	64.5	62.9	
				募集人員 (人)	276	276	300	300	
				志願者数 (人)	1,643	1,360	1,344	1,263	
3	入学定員充足率	100%を達成する。	志願倍率 (%)	6.0	4.9	4.5	4.2		
			国公立大平均	4.7	4.3	4.3	4.3		
			募集人員 (人)	276	276	300	300		
			入学者数 (人)	299	306	315	323		
4	県内入学率	県内入学率25%以上を目指す。	定員充足率 (%)	108.3	110.9	105	107.7		
			入学者数 (人)	299	306	315	323		
			県内者 (人)	47	49	67	73		
			県内入学率 (%)	15.7	16	21.3	22.6		
5	オープンキャンパス参加者数	毎年度1,000人以上の参加を目指す。	実績 (人)	1,131	1,418	450	1,062		
VI 点検・評価・情報公開に関する目標									
4	情報公開と広報活動	公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。					
		大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数	毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。	報道提供 (件)	58	39	27	39	
				掲載数 (件)	29	22	8	21	
			新聞掲載数 (件)	147	92	104	115		
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標									
3	施設整備の整備活用等	CO ₂ 排出削減量	年間1,000トン以下を目指す。	実績 (トン)	1,331.5	1,297.0	1,261.7	1,334.3	